

平成30年度新規採用職員に抱負や意気込みを語っていただきました。
皆さまのご期待に添えられるようまい進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

キラリ！ 新規採用職員です！



税務課市民税係
こばやし のぞみ
小林 希美

税務課市民税係に配属となりました。まだ至らぬ点が多く、周囲の先輩方に支えられながらの毎日ですが、少しでも早く業務を覚え、市民の皆さまのお役に立てるよう努力します。



総務課行政管理係
おおたの ゆり
大根田 由里

4か月経ちましたが、まだひとつひとつの仕事をこなしていくだけで、手一杯な日々です。早く仕事を覚え、一人前になれるよう日々努力していきますので、よろしくお願いいたします。



建設課伊豆縦貫道係
ささき たつや
佐々木 達也

道路は日々の生活に欠かせないものであり、縦貫道には未来があります。その仕事に携わっていることを胸に、下田の発展に貢献できるよう幅広い知識を身に付け頑張ります。



観光交流課観光戦略係
つちや しゅうぺい
土谷 周平

県の人事交流により観光交流課に配属となりました。まだまだ下田のことについて勉強中ですが、下田市の職員として下田市の発展に貢献できるよう頑張ります。



市民保健課国保年金係
やまもと ひなた
山本 緋菜多

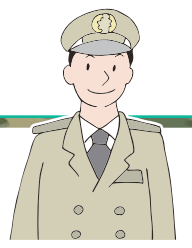
市民保健課国保年金係に配属となりました。自分の受け持つ仕事で市民の方々の生活に直結していることを自覚し、市民の皆さまに寄り添った街づくりができるよう頑張ります。



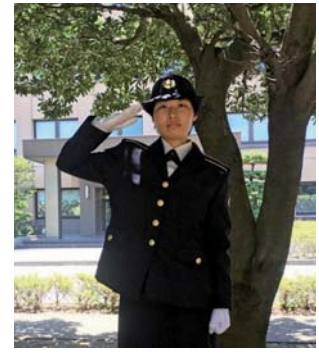
福祉事務所保護係
たけだ みく
武田 実久

福祉事務所に配属になりました。まだまだ周りの先輩方に助けってもらいながらの毎日ですが、早く一人前になり、市民の皆さまと共に下田市を盛り上げていけるよう頑張ります。

陸上自衛官候補生のおしらせ



この春、下田市から2名が陸上自衛隊に入隊し、3か月間に及ぶ前期教育課程を、6月下旬に無事に修了しました。
加藤百華さんは、自衛官候補生として入隊し、前期教育を女性自衛官教育隊（朝霞）で過ごしました。



齋藤竜太さんも、自衛官候補生として入隊し、前期教育を普通科教導連隊（滝ヶ原）で過ごしました。
教育修了後、2人は共に2等陸士に任官しました。



前期教育では自衛官の基礎を学び、本人の希望や適性により職種が決まります。
その後の3か月間の後期教育では、職種に応じた専門的知識や技術を学び、教育修了後に、各部隊に配属されることとなります。

現在時点での2人の職種と配属予定先は、加藤さんが輸送科、東部方面輸送隊（朝霞）、齋藤さんが普通科、前期教育と同じく普通科教導連隊（滝ヶ原）となっています。
各部隊がどのような任務に就くかは、陸上自衛隊ホームページ等でご確認ください。
これから先も、大変なことがあるかと思いますが、後期教育で多くの知識や技術を身につけて、立派な隊員となつて、地域のために頑張ってください。

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生とは、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念するための新しい採用制度です。
3か月の前期教育の後に、2等陸・海・空士（任期制自衛官）に任官します。
応募資格
採用予定月の1日時点で18才から26才までの方
応募期限
9月7日（金）、10月3日（水）
試験日
男子 9月16日（日）、24日（月）、10月6日（土）
女子 9月30日（日）、10月7日（日）
※募集・試験は年間を通じて行っていますので、詳細についてはお問い合わせください。
また、航空学生、一般曹候補生についても募集をしています。詳しくは左記までお問い合わせください。
問合せ先
自衛隊伊東地域事務所
☎0557・37・9632
防災安全課消防安全係
(窓口) ☎4145

9月1日〜10日は 屋外広告物適正化旬間 正しい看板管理で美しい下田市へ



看板を設置したいときには、市に申請が必要なことをご存知ですか？
そして、安全管理のために、2年ないし3年に一度、更新手続をしていただく必要があります。

看板は、風雨や強い日差しなどにさらされ、いつの間にか腐食が進んでいる恐れがありますので、セルフチェックを心がけましょう。

なぜ手続が必要なの？

看板の設置については静岡県屋外広告物条例で基準が定められています。
素晴らしい景色を保つため、そして、なにより危険防止のためにこの決まりがあります。もし、条例などで決まりがないと、看板があらゆる場所に乱立してしまう恐れや、一度建てたものをずっと管理しなかつた場合、腐食などにより、倒壊してしまう危険性が高まります。

このように、安全管理や風景をきれいに保つため、手続が必要です。

まずは安全管理！

- ① 取付部分にサビがないか
- ② 看板に傾きや破損がないか
- ③ 部品が欠落していないか

看板のこれから

昨年の県条例改正により、看板設置のルールが変更となりました。
特に、家屋やビルなどにその建物自体の店舗以外の看板を設置することは市内のどの地域でもできなくなりました。安全管理と景観保全のため、ご理解と協力のほどよろしくお申し込みをお願いします。

問合せ先 建設課都市住宅係
☎22219

下水道日より 第44号

9月10日は「下水道の日」 花の種子と堆肥を配布します

「下水道の日」は昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年に「下水道の日」へと名称が変更されました。
なぜ9月10日と定められているかというと、日本独特の気候が理由となっています。「雨水の排除」という下水道の役割を念頭に、日本へ台風の上陸が多くなる8月から10月のなかで、9月10日頃に大きな台風が来るとされていたため、この日が制定されました。

市では市民の皆さまに下水道について理解していただくよう、下水道の日が近づくとこの時期に毎年PR活動を行っています。
堆肥のサンプルと花の種子を配布する予定ですので、どうぞ皆さまお気軽にお立ち寄りください。

日時 9月10日（月）9時〜
場所 市役所西館前駐車場



当時の下水道の普及率は全国で6%ほどしかありませんでしたが、平成29年3月31日時点の国土交通省の発表では、約78%まで普及しました。下水道の日の中心に、下水道への理解と関心を深めていただければと思います。



※数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。
問合せ先
上下水道課下水道係
☎221200